認定理由

認定番号 第155号

選定番号 第4-021号 名 称 神光院

神光院は、真言宗の単立寺院で、空海像を本尊とし、京都では東寺、仁和寺とともに「三弘法」と呼ばれる。寺伝では、建保5年(1217)に賀茂別雷神社の神職・松下能久が神託を受け、大和国から僧・慶円を招いて寺院を建立したことに始まるとされる。江戸後期の火災で伽藍が焼失したが、文政期に復興がなされたと伝わる。慶應2年(1866)から明治8年(1875)には歌人・大田垣蓮月が寓居し、当地で没したことでも知られず損宝珠の銘から文政12年(1829)の建築と判明なる。本堂は擬宝珠の銘から文政12年(1829)の建築と判明する。客殿は、3室が3列に並ぶ9室の建物で、棟札から文政9年(1826)の建築と確認される。中興堂は棟札から大正6年(1917)の建築と判明する。宝形造の屋根に入母屋破風と唐破風を設けた特徴的な外観を有し、軒は円型断面の垂木を用いて二軒とするなど、創作的な意匠を用いる。大田垣蓮月が居住した蓮月庵は、蓮月の寄寓に際して茶所に増築した建物で、茶室風の部屋も残る。

神光院は,江戸後期以降に整備された境内空間を伝える。京都三弘法として市民から親しまれ,大田垣蓮月の終焉の寓居としても重要である。(景観重要建造物)







認定番号 第156号

選定番号

第8-001号

名 称

いわとおちばじんじゃ岩戸落葉神社

岩戸落葉神社は,近世より林業で栄えた北区小野郷に立地する。元和年間に小野郷旧上村の落葉社が焼失し,旧下村の岩戸社に合祀されたと伝わる。このため,現在では小野郷全体の氏神となっている。東側の岩山を背に岩戸・落葉両社を合祀した本殿,摂社御霊社,拝殿が建ち,この他境内には,稲荷社,山神社,宝蔵などが配置されている。文書資料より享和4年(1804)に「模様替え」の普請を行ったと考えられ,明治3年(1870)の境内図ではほぼ現状の配置が整備されていることが分かる。このため,本殿と御霊社は,その後の修理を経ながらも,江戸後期に遡る建物と推測される。本殿は檜皮葺の一間社流造。向拝の木鼻には獏,蟇股には鳳凰の彫刻が残る他,龍の彫刻を施した脇障子の部材が保存されており,装飾的なつくりであることが分かる。右脇には一間社流造の摂社御霊社が建ち,本殿とともに一つの覆屋に収められている。拝殿は,墨書より明治34年(1901)の再建と確認される。

岩山を背にする岩戸落葉神社の景観は壮観で,近年では晩秋の落葉の頃のライトアップが人を集めている。小野郷の氏神として現在でも地域のコミュニティーの中心となっており,重要である。







認定番号 第157号

選定番号

第8-003号

名 称

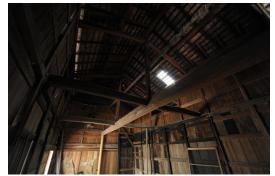
きゅうもりすがけ 保育家

旧森菅家は明治期に森下本家(森久商店)から分家した森下家の作業場・住居として建てられた。中川地区では明治38年(1905)に大火があり、同家の主屋は同年に再建されたことが登記簿より確認される。清滝川東岸の南北に細長い敷地に、南側入口から、モタシ場、納屋を設け、奥に主屋を配する。主屋は平屋建、切妻造桟瓦葺、妻入の建物である。谷側には細い庭を配し、ロジモンと呼ばれる門を構える。谷側に、奥よりザシキ、ナカノマ、シモノマと、表側に突き出したヘヤを配する。同地区ではヘヤは接客に用いられ、縁部分はダシと呼ばれる。山側は奥よりナンド、ダイドコロ、炊事場などの内向き空間を配する。納屋は高い天井を有し、丸太倉庫として使用された。棟木の墨書から大正7年(1918)の建築と確認され、中川地区の年代の判明する丸太倉庫としては最古のものである。昭和3年(1928)建築のモタシ場は屋根のみが架かる開放された空間で、磨き作業や丸太の乾燥に用いられた。

旧森菅家は、明治の中川地区の大火後まもなく再建された磨き丸太製造の林業家の居宅である。住居と作業・貯蔵のための生産空間が一体として残り、北山杉林業の生産形態を伝える重要な建物である。







認	完	悉	문	笙	1 !	5	2	문
	ᄯ	H	~	70		J	_	~

選定番号

第8-026号

名 称

日本福音ルーテル賀茂川教会

北区小山の鴨川に程近い地に建つ。日本福音ルーテル教会はプロテスタントの一派であるルター派に属する。ルター派は明治25年(1892)に日本に伝道された後、戦時中の大政翼賛政策によりプロテスタント諸派が合同した日本基督教団に参加したが、戦後、ルーテル教会が発足した。賀茂川教会は、昭和29年(1954)に、ヴォーリズ建築事務所の設計によって建築された。建物は木造で、スパニッシュ風の桟瓦で葺かれている。東西方向の棟の西側に内陣を配し、入口脇には鐘塔を設けている。内部は玄関ホールを入ると会衆席となり、奥に説教壇が配される。天井は、キングポストトラスの両端を下から斜材で支える構造を意匠として見せる。会衆席の両側には集会室や台所等8室が設けられている。身廊と側廊を有するバシリカ平面を予想させる外観だが、内部は側廊に当たる部分が集会室として利用する合理的な設計となっている。入口ホールの上部には2階席を設け、鐘塔へと接続する。

日本福音ルーテル賀茂川教会は、赤い屋根、薔薇窓、アーチ窓などが アクセントとなり、簡素ながらも瀟洒なプロテスタント教会として評価 される。戦後のヴォーリズ作品としても興味深い建物である。







認定番号 第159号

選定番号

第8-034号

名 称

いしざきけ石﨑家

石﨑家は、電気技師であった石﨑庚作の居宅として建築された。石﨑 庚作は京都帝国大学の青柳栄司教授のもとで電気工学を学んだ後、神戸 市電気局等に勤務した。京大で青柳教授の同僚であった藤井厚二に設計 を依頼したとされる。御幣が残り、大工・菜原忠太郎の施工により大正 14年(1925)に上棟したことが確認される。建物は木造2階建で、 切妻の破風と真壁造による外観は藤井作品にしばしば見られるが、基礎 部分を煉瓦でつくるのは珍しい。玄関を入ると板壁の仕切りを設け、応 接室に向かう接客用動線と奥への内向きの動線を分ける工夫がなされて いる。玄関の奥には階段を設けたホール、左手に応接室が配される。応 接室の奥には居間があり、周囲に空間が配される居間を中心とする平面 となっている。藤井が居間を中心とする平面を模索した初期の様子が伺 える。

石﨑家は、建築家・藤井厚二の現存する初期の住宅作品として希少である。旧市街地に建てられた大正期の新中間層の住宅が、建築家によって模索された事例としても興味深く、重要な建物である。







認定番号 第160号

選定番号

第8-014号

名 称

ケルガード家

ケルガード家は、左京区花脊原地町の鞍馬街道沿いに位置する。北側背面は山林、街道を挟んで南側には上桂川が流れる。花脊は戦前までは林業が盛んな地で、同地は「山持ち」と呼ばれる山林地主が多く居住する地区であったという。ケルガード家の建物も山林地主であった開原家によって建てられたもので、幣串から主屋は明治37年(1904)の上棟であると確認される。敷地内には主屋の他、離れ、土蔵2棟、物置小屋が建つ。主屋は木造平屋建で、当初は杉皮葺であったと伝わるが、現在は桟瓦葺である。東側に土間を配し、表側にはザシキなど3室、裏に囲炉裏を設けたダイドコロやナンドが配されている。土間には、黒漆喰仕上げの大釜と3口の改良型のクドが残る。南側には板塀で囲われた庭があり、玄関へのアプローチに建つロジモンと呼ばれる門を通って入ることもできる。庭は、南寄りに築山を設けて春日燈篭やマツ、スギなどの植栽を配し、背後の山林を景の一部としている。現所有者が購入後、宿泊施設等として活用している。

ケルガード家は、山林地主が建てた大規模で良質な民家である。格式 のある屋敷構えは重要な景観要素ともなっており、高く評価される。







認定番号 第161号

選定番号

第4-010号

名 称

あじき路地

あじき路地は、東山区の大黒町通りから西に入る路地である。路地の両側に木造桟瓦葺の長屋が建つ。北棟は2階建の10戸棟、南棟は平屋建の4戸棟の長屋となっている。登記簿から明治43年(1910)に建築されたことが分かる。昭和20年(1945)に建仁寺御用達の紙商であった安食家が購入し、現所有者により「あじき路地」と名付られた。2階建の北棟は、1戸が間口2間、奥行き2間半の規模である。1階に土間と2畳間、4畳半間の2室を設け、土間の位置は2戸が隣り合うよう交互に配置されている。2階も同様に2室を設ける。一方、南棟では、1戸の間口が2間半、奥行き2間で、元々は土間と2室の3畳間からなっていた。いずれの棟も1階には出格子が設けられ、北棟2階はガラス窓に木製手摺が付く外観である。ファサードが改変されている部分もあるものの、出格子が連続し、平屋と2階建が向き合う路地景観は魅力ある空間となっている。路地内には地蔵の祠も設けられている。

あじき路地は、現在、入居者を若手のアーティストや職人らに限定しており、観光スポットにもなっている。良好に維持、運営されている明治期建築の路地空間として重要である。







認定番号 第162号

選定番号

第5-033号

名 称

とくりんあん

徳林庵は山科区四宮の旧東海道沿いに建つ臨済宗の寺院で、天文年間に南禅寺の雲英禅師によって創建されたと伝わる。境内の地蔵堂は毎年8月に行われる六地蔵巡りの一つ山科地蔵を安置する。現在の地蔵堂は明治41年(1908)の建築で、本瓦葺の六角円堂である。『拾遺都名所図会』(1787)には既に六角円堂として記されているが、明治41年の資料からは、規模を拡大して再建されたことが分かる。徳林庵に残されている工費概算書等から、一時期京都府に技術者として所属した安田時秀による設計と考えられる。外観には蓑束と呼ばれる中世風の中備を用い、鎌倉・室町時代の意匠を援用した復古的な細部が見られる。内部にはヒノキの鏡天井に上田萬秋による龍図が描かれている。地蔵堂南側には明治42年建築の拝所が建ち、吹き放しの中央に六角形の石製香炉を置く。拝所は近世の絵図には見られず、明治以降、参拝空間の拡張のため設けたと考えられる。この他、境内には荷馬水呑場(明治18年建築)、茶所(同20年)、本坊(同25年)が残る。

京都の六地蔵巡りの一つである山科地蔵として重要な信仰の場であるとともに,技術者によって設計された復古的な要素を持つ近代和風建築が残る点でも貴重である。(京都市指定有形文化財)







認定番号 第163号

選定番号

第3-022号

名 称

なかむらけ中村家

中村家は、西京区桂の旧集落に立地し、近年まで農業を営んできた。 敷地内の歴史的な建物としては、主屋と土蔵が残る。主屋は桟瓦葺の木造つし2階の建物である。1階に出格子、2階にむしこ窓を備える町家風の外観であるが、深い庇が特徴的である。元々は東側に広い土間を配し、居室を2列に6室並べる農家型の平面を有していた。上手の表側にザシキ、その奥にブツマが配されている。ザシキは8畳間で、床まわりには、平書院と違い棚を備える。土蔵には御幣が残り、明治38年(1905)の上棟と判明する。同家に残る明治43年(1910)作成の家相図には現主屋と考えられる建物が描かれている。部材の状況などからも、主屋は土蔵と同時期である明治後期の建築と推測される。ザシキの北側には鞍馬石や春日燈篭を配する庭をつくり、土蔵を背景としている。また、敷地の北東側にあたる玄関脇には、大日如来の石仏を祀る祠が設けられている。

中村家は、町家の影響を受けた都市近郊の農家建築である。市街化が進む桂地区で、旧集落の農家の面影を残す貴重な建物として評価される。







認定番号 第164号

選定番号 | 第2-044号

名 称

にしのだいぼう だいうんじ 西之大坊 大雲寺

大雲寺は日蓮宗宝塔寺派の本山・宝塔寺の塔頭である。寺伝では、応仁の乱により焼失した宝塔寺復興への取り掛かりとして、日銀上人によって天正18年(1590)に創建されたとされる。慶長13年(1608)に宝塔寺の伽藍が整備されると日銀上人は本山に移り、大雲寺は「西之大坊」と称されるようになったと伝わる。境内には本堂、庫裏、表門が残る。年輪年代調査からは本堂と庫裏の建築年代は、17世紀の前半と推測される。本堂は桁行6間、梁行5間半の規模を有する、桟瓦葺、入母屋造屋根の建物である。内部はやや変則ながら、6室の前面に広縁を設ける方丈形式の平面である。中央の「室中」のみ板敷きで、背後に須弥壇を設ける。庫裏は本堂西側に接続する木造平屋建の建物である。内部は改変が見られるが、玄関廻りの梁をみせる吹抜け空間が残る。表門は本瓦葺の薬医門で、棟札からに大工新兵衛之尉藤原清房」によって上棟したことが分かる。施主の日謄上人の存命時期から17世紀後半と推測される。本堂の東側には昭和50年代に造園家・中原正治により改修された庭が配される。

西之大坊・大雲寺は、江戸前期に遡る本堂や庫裏を残し、宝塔寺復興の歴史を伝える重要な寺院建築として高く評価される。







認定番号 第165号

選定番号

| 第 1 0 - 0 3 7 号 | 名 称

きたた

茂庵は運輸業で財を築き、数寄者としても知られた谷川茂次郎(18 62~1940)が、吉田山山上に茶席の場として建築した建物群であ る。大正10年(1921)から土地の購入を始め、同15年(192 6)までに建築された。旧点心席、田舎席、静閑亭、待合が現存してい る。旧点心席は木造2階建で、茶会における食堂として使用された。1 階を厨房とし、2階は一室の板間で大きな窓を設け眺望を意識した空間 である。東側面を懸造とする特徴的な外観を有する。静閑亭は8畳の主 室に水屋が接続する茶室である。田舎席は、6畳と4畳半間からなる茶 室である。染付のタイルを張った地下室を有し、同室はワインセラーと して用いたと伝わる。なお、吉田山の東斜面には谷川茂次郎が同時期に 開発した神楽岡住宅群が残る。

茂庵は、実業家、数寄者である谷川茂次郎によって吉田山山上に建て られた茶苑に由来し、大正後期の茶の湯の場を色濃く伝える重要な建物 として評価される。現在,カフェとして活用されており,近代の数寄空 間に市民が気軽に触れることができる点も貴重である。

(国登録有形文化財)







認定番号	笙 1	6	6号
M2 M 7	20 1	0	\circ

選定番号

第10-038号

名 称

なみかわやすゆきしっぽうきねんかん 並河靖之七宝記念館

並河靖之(1845~1927)は、明治期の代表的な七宝作家として知られる。青蓮院宮家に仕えていた並河家の養子となった後、明治期に有線七宝の製作を始めたとされる。パリ万博(1878)で銀賞を受賞するなど、海外においても好評を博した。明治27年(1894)に建築された工房・事務所を併設した居宅が、現在の並河靖之七宝記念館の建物である。主屋は、通りからは出格子とむしこ窓の伝統的な京町家の外観をとるが、南から東側面には、7代目・小川治兵衛(植治)の作庭による苑池を中心とした庭園が広がる。琵琶湖疏水から導水し七宝製作に使用するのにも用いたもので、植治が庭園に疏水を利用した初めての作品である。主屋南東側の縁下まで引き込まれた池を中心として、随所に景石を配する。庭に面する座敷は和室に絨毯を敷き、椅子とテーブルによる商談の場として用いられた。このためイス座の視点に合わせたガラス障子を嵌めている。2階の8畳間は2間幅の大床を備え格天井を有する格式ある意匠である。この他、七宝製作に用いられた工房や、防火のため天井まで大壁で仕上げた窯場が残る。

明治期の七宝作家・並河靖之の製作及び生活の場が一式として残る極めて貴重な空間である。京町家の伝統を踏襲した近代和風建築の主屋, 琵琶湖疏水を利用した植治の最初期の庭園は高く評価される。

(国登録有形文化財,京都市指定名勝,景観重要建造物)







認定番号 第167号

選定番号 第10-039号

名 称

まつもとしゅぞう
松本酒造

松本酒造は寛政3年(1791)に東山七条の地に創業し、大正11年(1922)に現在地に移転した。この際、製薬会社であった既存の工場建物を購入し、明治末期の煉瓦倉庫と煉瓦煙突、大正前期の事務所が酒造工場施設として受け継がれた。大正12年には大黒蔵、同13年には酒蔵ホール(旧純米酒蔵)、同時期に吟醸酒蔵が建築された。大黒蔵は桁行40メートルの土蔵3棟をつなげ、小屋組には和小屋と様式トラスが見られる。昭和29年(1954)には、居宅として万暁院が建てられた。本瓦葺屋根で居間棟と客間棟が雁行する外観を有する。唐破風を備える玄関廻りなどには、江戸前期に遡る建仁寺塔頭・正伝院の玄関の古材が用いられる他、吟味された良材を随所に使用している。南面には織部灯篭などの石造物、鞍馬石や貴船石などを用いた枯山水の庭が配されている。また、正門も正伝院からの移築によるものである。

松本酒造では大正期に整備された酒造工場施設群が現役で用いられ、 高瀬川沿いに見える大黒蔵や煉瓦煙突等は地域景観のシンボルになって いる。正伝院の古材を用いた万暁院も特筆すべき戦後和風建築と言える。 明治期から昭和期に至る建物群が重層的に残された酒造工場として極め て貴重である。(国登録有形文化財、景観重要建造物)





